



「消費者ネットワーク岐阜」 世話人会 ☺  
世話人紹介 vol.5



法テラス岐阜  
弁護士  
松森 美穂さん

はじめまして。今年から消費者ネットワーク岐阜の世話人をさせていただくことになりました松森美穂です。私は去年まで大阪で弁護士をしていましたが、今年の1月に法テラス岐阜法律事務所へ赴任いたしました。関西圏を出て暮らすのは初めてのので、岐阜に来て、もう2か月ですが、未だわからないことがたくさんあって、新鮮な毎日をお過ごししております。

消費者問題に関係する法律についての知識や消費者被害の回復手段などについて、弁護士として何か役立つ情報を提供できればと思います。また、消費者ネットワークの活動を通じて、日々変化する消費者問題の現状について、私自身もいろいろと勉強させていただきたいです。どうぞ、よろしくお願いいたします。

## 平成24年度上半期(4月～9月)の岐阜県の消費生活相談状況

県への相談件数	3,063件 (前年度同期 3,768件、705件減少)		
市町村への件数	2,729件(前年度同期2,622件、107件増加・・・全市町村で窓口設置がされた影響?)		
契約者の平均年齢	48.1歳 (前年度同期より1.2歳上昇)		
販売形態別相談件数  消費者ホットライン 0570-064-370 か お近くの相談窓口 に相談しましょう!	1位	店舗販売	897件
	2位	不当・架空請求	540件
	3位	不当・架空請求以外の通信販売	494件
	4位	その他	431件
	5位	訪問販売	356件
	6位	電話勧誘販売	301件
	7位	マルチ・マルチまがい	42件
	8位	送りつけ商法	2件

電話勧誘販売と送りつけ商法が合体したような被害が多くなっています。突然電話があり、健康食品を送ると言われ、曖昧にしていたら健康食品が送られてきて代金を請求されるというもの。商品の受け取り拒否をすること。承諾しても8日以内ならクーリング・オフができます。

「消費者ネットワーク岐阜」：2013年度の会員数：個人会員97名・団体会員13団体  
世話人名簿 代表：大藪千穂（岐阜大学教育学部教授）、副代表：御子柴 慎（弁護士）、花井泰子（消費生活相談員）、会計監査：清水泰幸（岐阜県労働者福祉協議会）、事務局長：河原洋之（全岐阜県生活協同組合連合会）。今尾大祐（弁護士）、金森耕治（司法書士）、金山富士子（岐阜県生活学校連絡協議会会長）、坂本裕香（弁護士）、柴瀬宣子（生活協同組合コープぎふ）、小司隆信（司法書士）、鷺見和人（弁護士）、鈴木一子（岐阜県地域女性団体協議会）、土屋博史（司法書士）、都築昌義（弁護士）、富樫 悠（司法書士）、堀 雅博（弁護士）、松森美穂（弁護士）、水谷光由（生活協同組合コープぎふ）、村上佑介（弁護士）

会員募集!!! ～「消費者ネットワーク岐阜」事務局より～  
「消費者ネットワーク岐阜」の会員になりませんか。会員には、ネットワークの機関紙が送付され、ネットワークの企画も案内されます。年会費は、個人1口500円、団体1口1000円です。下記まで住所・氏名をご連絡ください。参加申込書と会費の振込用紙を郵送します。事務局：全岐阜県生協連 電話058-370-6867 FAX058-370-6860 Eメールhkawahar@tcoop.or.jp ホームページhttp://cnetgifu.web.fc2.com/



消費者ネットワーク岐阜 機関紙 (ホームページ <http://cnetgifu.web.fc2.com/>)

# 消費者カフェ・ぎふ



第6号 2013.3.11

## 「消費者ネットワーク岐阜」第4回総会・記念講演会を開催します!

☆2013年4月20日(土)に総会・記念講演会を開催しますので、是非ご参加ください!!

♪参加無料です♪

日時：2013年4月20日(土) 13:30～16:00

場所：ワークプラザ岐阜5階大ホール(下地図を参照)

(財団法人岐阜県勤労福祉センター、岐阜市鶴舞町2-6-7) TEL:058-245-2411

[プログラム] 13:00時～受付

第Ⅰ部 13時30分～14時15分 第4回総会

第Ⅱ部 14時30分～16時00分 活動報告と記念講演会

1. 「消費者ネットワーク岐阜」2012年度活動報告

(1) 「平成24年度 岐阜県市町村消費者行政アンケート」の結果報告

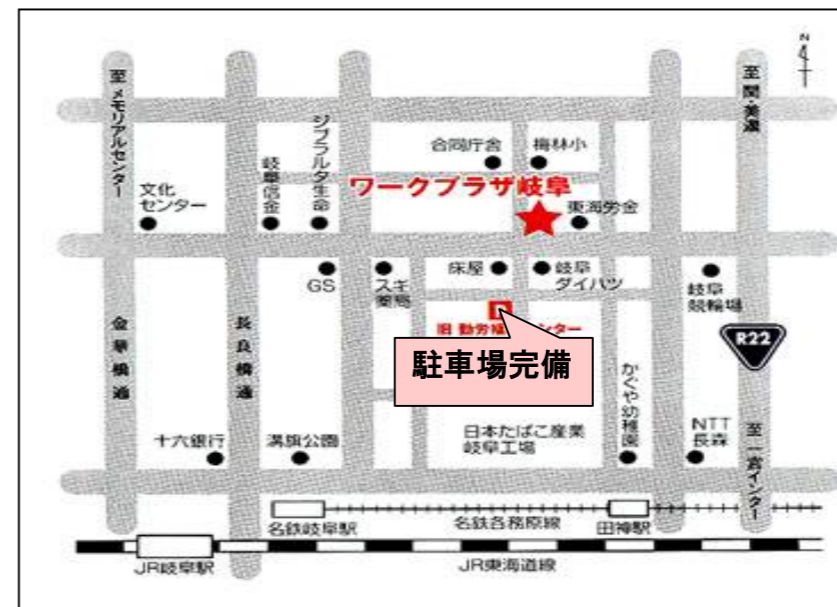
(2) 「平成25年度版 岐阜県消費者施策推進指針」へのネットワークからの提言

2. 記念講演会

(1) 「ネットトラブルの現状と対策」一般社団法人ECネットワーク理事 原田由里さん

(2) 「小・中学校用の新しい副読本を用いた消費者教育」岐阜県教育委員会学校支援課 消費者教育担当者

参加者には報告書  
を配布します!



参加ご希望の方はお電話  
でお申し込みください!  
当日参加も歓迎です!

電話 058-370-6867

全岐阜県生協連

# 「消費者ネットワーク岐阜」H.24 年度下半期の活動報告です!

## 1. 消費者被害の未然防止・自立した消費者の育成のために!

- (1) 教材を用いた学習会の実施⇒岐阜県民生委員・児童委員研修会で 10 回実施(右ページ参照)。
- (2) 岐阜県消費者団体等活動支援事業に応募し採択されました。この助成金を民生委員児童委員研修会での教材購入、消費者ネットワーク岐阜のリーフレット作成、定期講演会の開催等に活用しました。
- (3) 定期講演会の実施  
12月16日(日) 14時00分～16時00分 ホテルグランヴェール岐山で、村千鶴子先生(弁護士・東京経済大学教授)による、「消費者としての基本の「き」—消費者にも責任がある—」の講演を実施しました。

## 2. 消費者問題に関わる横のつながりの強化のために!

- (1) 月1回の世話人会を5回開催しました(2012年11月、12月、2013年1月、2月、3月)。
- (2) 消費者グループ・フォーラム in 中部(2013年2月16日・名古屋商工会議所)に参加しました。
- (3) 機関紙「消費者カフェ・ぎふ 第6号」(本号)を発行しました。

## 3. 地方行政に提言します!

- (1) 消費者行政アンケートを実施  
全岐阜県生協連と共同で「平成 24 年度岐阜県市町村消費者行政アンケート」を実施しました。岐阜県の41の市町村から回答を得ました。4月20日の総会でアンケート結果の速報版を配ります。
- (2) 美濃加茂市との懇談会を実施  
10月22日(月) 美濃加茂市役所会議室において、懇談会を実施しました(下の記事をご覧ください)。
- (3) パブリックコメントを提出: 平成 25 年度岐阜県消費者施策推進指針(案)にパブリックコメントを提出しました。コメントの内容は「消費者ネットワーク岐阜」のホームページでご確認ください!

### 3. (2) 美濃加茂市との懇談会

10月22日(月) 美濃加茂市(渡辺課長と正法地氏と相談員の方)、坂祝町(山田氏)、川辺町(高田氏)、富加町(中村氏)の消費者行政担当者と、「消費者ネットワーク岐阜」の世話人6名(御子柴氏、堀氏、小司氏、土屋氏、河原氏、大藪氏)と懇談会を実施しました。



#### ★実態

1月より美濃加茂市は坂祝町、川辺町、富加町の3町と広域連携を開始しており、月に1度担当者との情報交換会をしている。

- ①3町の消費者被害の事例が非常に少ない。
- ②顔見知りの窓口では相談しにくい。
- ③美濃加茂市の窓口で集中して受けている。

#### ★メリット

広域連携は、規模の小さな行政にとっては、行政にとっても住民にとってもメリットがある。

#### ★課題

- ①住民への消費者被害のフィードバックや相談窓口の周知が弱い。
- ②3町における専門性のレベルアップが課題。

### 1. (1) 「岐阜県民生委員・児童委員研修会」で講座を10回担当しました!

平成 24 年度の「岐阜県民生委員・児童委員研修会(初任)」と「岐阜県中堅民生委員児童委員研修会」で高齢者の消費者被害の実態と未然防止についての講座を全10回担当しました(約2800人を対象)。

- <初任研修会> ①11月7日(高山)講師:大藪千穂氏 ②11月13日(恵那)講師:小司隆信氏 ③11月21日(大垣)講師:大藪千穂氏 ④11月30日(可児)講師:花井泰子氏 ⑤12月6日(岐阜)講師:大藪千穂氏  
<中堅研修会> ①2月7日(恵那)講師:小司隆信氏 ②2月15日(可児)講師:花井泰子氏 ③2月21日(岐阜)講師:大藪千穂氏 ④2月26日(大垣)講師:花井泰子氏 ⑤3月1日(高山)講師:大藪千穂氏



### 1. (3) 定期講演会 村千鶴子先生 消費者としての基本の「き」～消費者にも責任がある～



一般・専門家・行政担当者・団体役職員・学生等、幅広い層から88名が参加しました。消費者法の仕組みや、消費者庁が機能するためには、消費者が声を出して行動することが必要などの話がありました。

#### ～参加者の感想～

- 😊 私たち消費者は事業者だけの責任にせずに、消費者自身も確認して決定したという責任も負わなければならないと思いました。自分の身は自分で守らなければならないと思いました。
- 😊 岐阜県を住みやすくするためにどんな小さなことでも言わないといけないと思いました。
- 😊 私たち消費者にとって大切な事を教えていただきました。
- 😊 なかなか聞くことが出来ない村先生のお話を聞くことができ良かった。私たち消費者にも責任があるということを学んだ。私たちが自衛対策をし、注意すれば防げることもあると思うから、地域の人達とネットワークを広げて協力していけたらいいと思う。

### 3. (1) 消費者行政アンケート速報!

全岐阜県生協連と共催で実施し、41市町村より回答を得ました!

	平成 21 年度	平成 24 年度
消費者行政専任職員数	17 名	24 名
相談員数	14 名	76 名
消費生活相談員の一週間あたりののべ配置人数	45.5 名	144 名
消費者行政に関わる予算・決算	4,490 万円	1 億 1,886 万円
各自治体で対応した相談件数	4,705 件 (20 年度)	5,215 件 (23 年度)
県の県民生活相談センターに依頼した相談件数	145 件 (20 年度)	48 件 (23 年度)
消費者団体への活動支援	3 自治体 654,000 円	2 自治体 574,000 円